

危険な気候を回避するための法律制定を求める請願署名
**2020年30%、2050年80%削減を約束し、
 CO₂を減らした人が報われるルールをつくってください**

衆議院議長殿 参議院議長殿

【請願理由】

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は第4次評価報告書で、気温上昇を工業化前のレベルから2°C～2.4°Cに抑えるためには、2050年にCO₂排出を2000年比50～85%削減しなくてはならないとしています。そのためには、先進国が2020年に90年レベルと比べて25～40%、2050年に80～95%削減をすることが必要であるとしています。

2008年から京都議定書の第一約束期間が始まりましたが、日本の対策は遅々として進まず、温室効果ガスの排出量はいまだ削減傾向にあると言えない状況にあります。年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねません。

今後、気候の安定化のために日本が確実に低炭素社会を構築するためには、科学的な知見に基づく温室効果ガス削減の中・長期的削減数値目標を設定し、その目標を達成するための政策を包括的・統合的に導入・策定し、実施していくことが必要です。

【請願内容】

私たちは日本において、以下の内容を約束する法律の実現を求めます。

- 京都議定書の6%削減目標を守り、これから中長期にわたって温室効果ガスを大幅に削減すること
 - ✓ 2020年には1990年のレベルと比べて30%の削減をすること
 - ✓ 2050年には1990年のレベルと比べて80%の削減をすること
 - ✓ 2020年には一次エネルギー供給の20%を再生可能エネルギーにすること
- 排出を減らしていくための制度をつくること
 - ✓ CO₂を減らす人・企業が報われ、CO₂をたくさん出す人・企業には相応の負担を求める経済社会にすること（炭素税・排出量取引制度など）
 - ✓ 再生可能エネルギーを大幅にふやすしくみをつくること（固定価格買取制度など）

| 名前 | 住所 |
|----|------|
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |
| | 都道府県 |

署名送付第二次締め切り：

2009（平成21）年1月7日

2009年通常国会での署名提出を予定しています。

※この署名用紙は、コピーしても使えます。

※署名は、本人が行ってください。

※署名したものを、郵送してください。FAXしたもの、署名したもののコピーは、無効です。

※記入していただいた個人情報は、署名提出以外の目的には使いません。

取り扱い団体

持続可能な地域交通を考える会
 Sustainable Local Transit committee, Kawasaki Japan.



〒212-0007 川崎市幸区河原町1番地 かわさき市民活動センター レターケース内

